第３５回日本食品安全政策研究会のご案内

日本食品安全政策研究会は、食品安全政策の推進に資することを目的として、わが国における食品安全に係る政策課題に関する勉強会や意見交換を行っております。
さて、改正食品衛生法の施行に向けて、今秋以降関連する政省令等が逐次公布されております。政省令規定事項の中で、ＨＡＣＣＰ（公衆衛生上の措置に関する基準等）、営業許可及び施設基準に関連する内容については、食品関連事業者の関心の高い事項であることから、これらの内容について厚生労働省からご説明と意見交換を行うこととし、下記により第３５回日本食品安全政策研究会を開催いたしますのでご案内申し上げます。

１．日時：令和元年１２月１９日（木）16：00～17：30
２．場所：参議院議員会館内会議室（千代田区永田町２－１－１）
３．議題：改正食品衛生法に係る政省令等について
－公衆衛生上の措置に係る基準、営業許可及び施設基準等について
４．参加のお申し込みについて
本会は会員制（有料）となっておりますので、ご入会手続きをお願いします。
入会申込書は下記の事務局（日本食品安全支援機構）のウェブサイトよりご入手ください。
URL http://www.japan-group.or.jp/fs/association/
申込締め切り：令和元年１２月１６日（月）

（ご連絡先）日本食品安全政策研究会事務局
一般社団法人 日本食品安全支援機構
TEL：03-5761-6790　（日本ビジネスサポート）
FAX：03-6868-7885
E-mail：food-safety@japan-group.or.jp

Generated by ぷれりりプレスリリース
https://www.prerele.com